

報告第6号

令和3年度一関市一般会計予算継続費の逡次繰越しの報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、令和3年度一関市一般会計予算のうち、別紙継続費繰越計算書のとおり逡次繰越ししたから、同項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤善仁

令和3年度一関市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和3年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 遞次繰越額	左 の 財 源 内 訳										
				予算計上額	前 年 度 遞次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源									
											国県支出金	地方債	その他							
													円	円	円	円	円	円	円	円
3 民生費	2 児童福祉費	花泉児童クラブ整備事業	133,039,000	39,912,000		39,912,000	21,299,530	18,612,470	18,612,470	202,470	15,510,000	2,900,000								
		室根児童クラブ整備事業	50,392,000	33,466,000	14,828,000	48,294,000	14,517,221	33,776,779	33,776,779	330,779	28,146,000	5,300,000								
10 教育費	2 小学校費	花泉地域統合小学校整備事業	2,540,211,000	762,064,000		762,064,000	336,254,170	425,809,830	425,809,830	34,830	176,075,000	249,700,000								
		室根地域統合小学校整備事業	1,555,326,000	1,065,617,000	271,872,000	1,337,489,000	505,078,779	832,410,221	832,410,221	51,221	297,159,000	535,200,000								
合 計			4,278,968,000	1,901,059,000	286,700,000	2,187,759,000	877,149,700	1,310,609,300	1,310,609,300	619,300	516,890,000	793,100,000								

報告第7号

令和3年度一関市工業団地整備事業特別会計予算継続費の逡次繰越しの報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定に基づき、令和3年度一関市工業団地整備事業特別会計予算のうち、別紙継続費繰越し計算書のとおり逡次繰越ししたから、同項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤善仁

## 令和3年度一関市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和3年度継続費予算現額			支出済額 及び支出 見込額	残 額	翌 年 度 遞次繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前 年 度 遞次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源		
											国県支出金	地方債	その他
1 工業団地整備事業費	1 工業団地整備事業費	産業用地整備事業	円 535,168,000	円 214,067,000	円 214,067,000	円 79,200,000	円 134,867,000	円 134,867,000	円 134,867,000	円	円	円	円
合 計			円 535,168,000	円 214,067,000	円 214,067,000	円 79,200,000	円 134,867,000	円 134,867,000	円 134,867,000	円	円	円	円

報告第8号

令和3年度一関市一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条の規定に基づき、令和3年度一関市一般会計予算のうち、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤善仁

令和3年度一関市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 総務費	1 総務管理費	会計年度任用職員給与費	2,275,000	2,253,000		2,230,000		22,000	1,000
		市有財産管理事業	15,000,000	10,460,000					10,460,000
		車両管理事業	8,492,000	8,492,000					8,492,000
		公共施設等総合管理計画推進事業	25,988,000	25,988,000			1,600,000		24,388,000
		公共施設等総合管理計画推進事業	15,155,000	13,076,000			3,100,000		9,976,000
		公共施設等総合管理計画推進事業	1,421,000	493,000					493,000
	公共施設等総合管理計画推進事業	79,629,000	64,809,000			51,700,000		13,109,000	
	3 戸籍住民基本台帳費	住民基本台帳事務	4,864,000	4,864,000		4,864,000			
3 民生費	1 社会福祉費	会計年度任用職員給与費	5,749,000	5,671,000		5,670,000			1,000
		住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	460,655,000	460,000,000		460,000,000			
		介護施設等整備事業費補助金	54,651,000	54,651,000		54,651,000			
		公共施設等総合管理計画推進事業	18,935,000	11,435,000			10,200,000		1,235,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	502,000	502,000					502,000
4 衛生費	1 保健衛生費	会計年度任用職員給与費	8,000,000	8,000,000		8,000,000			
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	245,000,000	241,367,000		232,067,000			9,300,000
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	300,000,000	215,972,000		213,372,000		2,600,000	
6 農林水産業費	1 農業費	地域資源活用総合交流促進施設整備事業	27,024,000	27,024,000			20,200,000		6,824,000
		農村公園管理事業	2,022,000	1,398,000					1,398,000
		公共施設等総合管理計画推進事業	1,625,000	1,625,000					1,625,000
	2 林業費	特用林産施設等体制整備事業費補助金	5,165,000	4,163,000		4,134,000			29,000
7 商工費	1 商工費	公共施設等総合管理計画推進事業	39,701,000	36,760,000	7,000		32,900,000		3,853,000
8 土六費	2 道路橋梁費	道路維持補修事業	86,800,000	86,800,000			86,800,000		
		道路維持補修事業（経済対策事業）	200,000,000	194,308,000					194,308,000
		道路新設改良事業（一関地域）	83,957,000	17,350,000			16,400,000		950,000
		道路新設改良事業（大東地域）	3,984,000	3,984,000			3,900,000		84,000
		道路新設改良事業（藤沢地域）	17,242,000	10,557,000	21,000		10,500,000		36,000

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
8 土六費	2 道路橋梁費	道路舗装新設事業	9,000,000	5,226,000			4,700,000		526,000
		橋梁長寿命化事業	151,000,000	147,013,000		85,187,000	61,800,000		26,000
		狐禅寺大平線道路改良事業	83,998,000	79,871,000		31,016,000	48,800,000		55,000
		戸条外山線道路改良事業	2,000,000	2,000,000			2,000,000		
		松川駅館下線道路改良事業	79,659,000	77,675,000		28,045,000	49,600,000		30,000
	3 河川費	河川維持補修事業	7,527,000	562,000					562,000
	4 都市計画費	公園管理事業	18,228,000	17,798,000					17,798,000
		一関地区かわまちづくり事業	31,147,000	31,147,000	20,000		31,100,000		27,000
		萩荘地区公園整備事業	104,666,000	81,075,000			81,000,000		75,000
		公共施設等総合管理計画推進事業	24,278,000	24,278,000	6,000		14,200,000		10,072,000
5 住宅費	公共施設等総合管理計画推進事業	25,000,000	25,000,000					25,000,000	
10 教育費	2 小学校費	公共施設等総合管理計画推進事業	66,000,000	66,000,000		13,066,000	26,100,000		26,834,000
		学校用コンピュータ整備事業	53,977,000	53,977,000	53,977,000				
		室根地域統合小学校整備事業	278,309,000	253,958,000	4,000	32,459,000	201,300,000		20,195,000



款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	3 中学校費	学校運営事業	8,000,000	8,000,000		3,750,000	4,200,000		50,000
		公共施設等総合管理計画推進事業	85,479,000	85,478,000		11,743,000	36,800,000		36,935,000
		学校用コンピュータ整備事業	41,459,000	41,459,000	41,000,000				459,000
	5 学校給食センター費	公共施設等総合管理計画推進事業	24,728,000	24,728,000					24,728,000
	6 社会教育費	公共施設等総合管理計画推進事業	26,465,000	26,465,000			26,400,000		65,000
11 災害復旧費	1 農林施設災害復旧費	令和3年農林施設災害復旧事業	755,000	755,000		731,000		24,000	
		令和3年農地災害復旧事業	9,146,000	7,900,000		5,072,000	700,000	84,000	2,044,000
	2 公共土不施設災害復旧費	令和3年公共土不施設災害復旧事業	33,899,000	27,930,000	48,000	9,343,000	4,700,000		13,839,000
合 計			2,878,556,000	2,600,297,000	95,083,000	1,205,400,000	830,700,000	2,730,000	466,384,000

報告第9号

令和3年度一関市国民健康保険特別会計予算繰越明許費の繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条の規定に基づき、令和3年度一関市国民健康保険特別会計予算のうち、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤善仁

令和3年度一関市繰越明許費繰越計算書

(イ) 直営診療施設勘定

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
1	総務費	1 施設管理費	1,760,000	1,760,000	60,000		1,700,000		
合 計			1,760,000	1,760,000	60,000		1,700,000		

報告第10号

令和3年度一関市都市施設等管理特別会計予算繰越明許費の繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条の規定に基づき、令和3年度一関市都市施設等管理特別会計予算のうち、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤 善仁

令和3年度一関市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
1 都市施設等管理費	1 都市施設等管理費	公共施設等総合管理計画推進事業	37,287,000	37,287,000	37,287,000				
合 計			37,287,000	37,287,000	37,287,000				

報告第11号

令和3年度一関市工業団地整備事業特別会計予算繰越明許費の繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条の規定に基づき、令和3年度一関市工業団地整備事業特別会計予算のうち、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤 善仁

令和3年度一関市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
1 工業団地整備事業費	1 工業団地整備事業費	工業団地整備事業	45,430,000	45,430,000	45,430,000				
2 送水施設費	1 送水施設費	送水施設管理事業	1,168,000	1,168,000	1,168,000				
合 計			46,598,000	46,598,000	46,598,000				

報告第12号

令和3年度一関市一般会計予算の事故繰越しの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定に基づき、令和3年度一関市一般会計予算のうち、別紙事故繰越し繰越計算書のとおり繰り越したから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤善仁



令和3年度一関市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					説明	
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源		
									国庫支出金	地方債	その他			
8	上木費	2 道路橋梁費	道路新設改良事業（花 泉地域）	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	令和4年3月16日に発生 した福島県沖地震によ り、令和3年度完了予 定であった県管河川改 修事業が繰越したため
		合 計		188,543,838	48,889,038	139,654,800	139,654,800	13,000	81,419,000	58,200,000		22,800		

報告第13号

令和3年度一関市水道事業会計予算の繰越しの報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度一関市水道事業会計予算のうち、別紙繰越計算書のとおり繰り越したから、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤 善仁

令和3年度一関市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	工事負担金	補助金	当年度損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	市道佐藤坂線配水管布設替工事	26,950,000	10,780,000	16,170,000				16,170,000			民間事業者が施工する電柱の移設工事に不測の期間を要し、本工事の年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	経営体育成基盤整備事業下大桑地区配水管移設工事	3,190,000		3,190,000		2,553,000		637,000			岩手県発注の基盤整備事業の施工に不測の期間を要し、本工事の年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	一関公共下水道山目1-1号幹線工事に伴う配水管仮設工事	8,167,500		8,167,500		7,425,000		742,500			公共下水道整備工事に不測の期間を要し、本工事の年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	市道地主町北線他配水管布設替工事	129,067,400	43,450,000	85,617,400			12,526,000	73,091,400			水道管の出荷停止に伴う工事の中断が生じ、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	市道野谷起町裏線他配水管布設替工事	20,020,000	8,000,000	12,020,000				12,020,000			水道管の出荷停止に伴う工事の中断が生じ、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	一般国道284号他配水管布設替工事	51,150,000		51,150,000				51,150,000			公共下水道整備工事に不測の期間を要し、本工事の年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	興田・猿沢地区県道沖田渡民線他配水管布設替工事	37,950,000	15,180,000	22,770,000				22,770,000			水道管の出荷停止に伴う工事の中断が生じ、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	磐清水地区市道千厩苧衣線配水管布設替工事	23,650,000	9,460,000	11,190,000				14,190,000			水道管の出荷停止に伴う工事の中断が生じ、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	前堀第1水源地耐震改修工事	64,438,000	34,667,000	29,771,000				29,771,000			外壁下地補修工に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	前堀第1水源地耐震改修工事施工監理業務委託	1,375,000		1,375,000				1,375,000			外壁下地補修工に不測の日数を要し、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	二本松浄水場非常用発電設備更新工事	18,810,000		18,810,000				48,840,000			半導体の供給不足の影響から部品調達に期間を要し、年度内完了が困難となったため。
1 資本的支出	1 建設改良費	清水浄水場工業計器更新工事	15,400,000		15,400,000				15,400,000			半導体の供給不足の影響から部品調達に期間を要し、年度内完了が困難となったため。
合計			430,197,900	121,537,000	308,660,900		9,978,000	12,526,000	286,156,900			

報告第14号

令和3年度一関市下水道事業会計予算の繰越しの報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、令和3年度一関市下水道事業会計予算のうち、別紙繰越計算書のとおり繰り越したから、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤 善仁

令和3年度一関市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	工事負担金	補助金	当年度損益勘定留保資金			
1	資本的支出	1	建設改良費	磐井川流域関連一関公共下水道月町地区他枝線工事	37,465,000	37,465,000	35,600,000	1,865,000				関連する枝線工事の施工に不測の期間を要し、年度内完了が困難となったため。
1	資本的支出	1	建設改良費	一関公共下水道山日1-1号幹線工事に伴う配水管移設補償	7,425,000	7,425,000	7,000,000	380,000		45,000		下水道幹線工事に不測の期間を要し、年度内完了が困難となったため
1	資本的支出	1	建設改良費	農業集落排水施設七日町地区機能強化工事	37,400,000	37,400,000	18,600,000		18,541,000	259,000		入札不調により契約に不測の期間を要し、年度内完了が困難となったため（9・10月入札等不調、その後設計を見直し12月再入札）。
合計			82,290,000		82,290,000	61,200,000	2,245,000	18,541,000	304,000			

報告第 15 号

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更に関する専決処分の報告について

市長専決条例（平成 17 年一関市条例第 217 号）第 2 条第 1 号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 4 年 6 月 14 日提出

一関市長 佐藤 善仁

別紙

専決処分書

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事の請負契約の変更について、市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）第2条第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年5月11日

一関市長 佐藤 善仁

- 1 工 事 名 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（建築）工事
- 2 工 事 場 所 一関市室根町矢越字五反田地内
- 3 工 事 内 容 建築工事  
校舎・屋内運動場等新築  
鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て  
延べ面積 4,549.02 m<sup>2</sup>  
チップボイラー棟新築  
鉄筋コンクリート造平家建て  
延べ面積 51.80 m<sup>2</sup>
- 4 契約の相手方 一関市千厩町千厩字北ノ沢154番地  
株式会社三ツ矢建設工業  
代表取締役 熊谷 隆一

5 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契 約 金 額	988,683,300 円	997,464,600 円

一関市立室根小学校整備事業全体計画

(千円)

項目	事業内容	R1	R2	R3	R4	合計
1 測量・設計		37,944	97,314	250		135,508
測量調査等	地質調査業務一式 測量業務一式	14,044	4,119	250		18,413
工事实施設計		23,900	93,195			117,095
室根地域統合小学校校舎等・屋内運動場建設工事	校舎、屋内運動場、放課後児童クラブ、チップボイラー棟等実施設計業務一式	23,900	80,600			104,500
室根小学校屋外環境整備工事	外構、グラウンド、テニスコート移設実施設計業務一式		12,595			12,595
2 室根小学校敷地造成工事に伴う支障木伐採業務委託	支障木伐採、運搬、処分一式		1,826			1,826
3 建設工事			573,237	1,151,660	463,379	2,188,276
敷地造成工事			23,079			23,079
室根小学校敷地造成工事	造成工事一式		21,802			21,802
室根中学校小規模物置解体他工事	造成工事に伴う支障物置の解体・処分、移動等一式		1,277			1,277
校舎等建設工事			550,158	1,046,016	216,533	1,812,707
室根小学校建設地盤改良工事	杭基礎工事一式		141,981			141,981
室根小学校校舎・屋内運動場等建設工事	校舎、屋内運動場、放課後児童クラブ、チップボイラー棟等		408,177	994,916	71,519	1,474,612
室根小学校プール建設工事	プール(附属棟込)1棟			51,100	145,014	196,114
室根小学校屋外環境整備工事	テニスコート移設等、グラウンド整備等、その他外構			78,022	176,550	254,572
その他関連工事	倉庫建設、校務ネットワーク構築、案内標識設置、家具工事等			27,622	70,296	97,918
4 工事監理			9,020	21,842	1,368	32,230
室根小学校校舎・屋内運動場等建設工事	工事監理業務一式		9,020	21,842	1,368	32,230
計		37,944	681,397	1,173,752	464,747	2,357,840

※ 令和元年度、令和2年度及び令和3年度は実績額、令和4年度は実績見込みである。



報告第 16 号

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更に  
関する専決処分の報告について

市長専決条例（平成 17 年一関市条例第 217 号）第 2 条第 1 号の規定により、別紙のとおり  
専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、  
これを報告する。

令和 4 年 6 月 14 日提出

一関市長 佐藤 善仁

別紙

専決処分書

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事の請負契約の変更について、市長専決条例（平成 17 年一関市条例第 217 号）第 2 条第 1 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 11 日

一関市長 佐藤 善 仁

- 1 工 事 名 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（電気設備）工事
- 2 工 事 場 所 一関市室根町矢越字五反田地内
- 3 工 事 内 容 電気工事  
校舎・屋内運動場等建築工事に伴う附帯電気設備工事 一式
- 4 契約の相手方 一関市山目字館 67 番地 60  
株式会社電友社一関営業所  
所長 菊 地 正 幸

5 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契 約 金 額	186,287,200 円	188,025,200 円

報告第 17 号

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（機械設備）工事の請負契約の変更に  
関する専決処分の報告について

市長専決条例（平成 17 年一関市条例第 217 号）第 2 条第 1 号の規定により、別紙のとおり  
専決処分したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 2 項の規定により、  
これを報告する。

令和 4 年 6 月 14 日提出

一関市長 佐藤 善 仁

別紙

専決処分書

一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（機械設備）工事の請負契約の変更について、市長専決条例（平成 17 年一関市条例第 217 号）第 2 条第 1 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 11 日

一関市長 佐 藤 善 仁

- 1 工 事 名 一関市立室根小学校校舎・屋内運動場等建設（機械設備）工事
- 2 工 事 場 所 一関市室根町矢越字五反田地内
- 3 工 事 内 容 管工事  
校舎・屋内運動場等建築工事に伴う附帯機械設備工事 一式
- 4 契約の相手方 一関市藤沢町藤沢字大母 216 番地 9  
株式会社フジテック岩手  
代表取締役 千 葉 昌 嗣

5 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契 約 金 額	287,083,500 円	289,121,800 円

報告第18号

自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について

市長専決条例（平成17年一関市条例第217号）第2条第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、これを報告する。

令和4年6月14日提出

一関市長 佐藤 善仁

別紙

## 専決処分書

市長専決条例（平成 17 年一関市条例第 217 号）第 2 条第 4 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 12 日

一関市長 佐藤 善仁

1 損害賠償の額 158,790円

2 和解の内容

- (1) 一関市は、相手方に損害賠償として158,790円を支払う。
- (2) 本件について、双方とも他に債権債務のないことを確認する。
- (3) 今後、本件に関して、双方とも裁判上又は裁判外において、一切の異議、請求の申立てをしないことを誓約する。

3 相手方 奥州市  
個人

4 事故の概要

令和 4 年 3 月 9 日午前 9 時 45 分頃、一関市五代町地内において、一関西消防署の職員が水槽付消防ポンプ自動車で主要地方道一関大東線を緊急走行中、市道中央町宮前町線から青信号で交差点に進入してきた相手方車両と衝突し、フロント部分を破損させる損害を与えた。

5 市の過失割合 20パーセント